

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長殿

【提出日】 平成30年4月6日

【発行者名】 しんきんアセットマネジメント投信株式会社

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 堀 泰彦

【本店の所在の場所】 東京都中央区京橋三丁目8番1号

【事務連絡者氏名】 野呂 俊夫

【電話番号】 03 - 5524 - 8161

【届出の対象とした募集内国投資信託
受益証券に係るファンドの名称】 しんきんトピックスオープン

【届出の対象とした募集内国投資信託
受益証券の金額】 継続申込期間
(平成29年9月30日から平成30年9月28日まで)
3,000億円を上限とします。

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日、半期報告書を提出しましたので、平成29年9月29日付をもって提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）の関係情報を新たな情報により訂正するため、本訂正届出書を提出するものです。

2【訂正の内容】

原届出書の該当情報を、以下の内容に訂正します。

下線部分_____は訂正部分を示します。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

（1）【ファンドの目的及び基本的性格】

～（略）

ファンドの特色

訂正後の内容を記載しています。

東証株価指数 (TOPIX) の動きに連動する運用を目指すファンドです。

例えば、TOPIXが5%上昇した場合には、基準価額がおおむね5%上昇し、TOPIXが5%下落した場合には、基準価額がおおむね5%下落するような運用成果を目指します。

※しんきんトピックスオープンはTOPIXに連動するように運用指図が行われますが、必ずしも完全に連動する運用成果を保証するものではありません。

<特色1> TOPIXという知名度の高い指標に連動することを目指すため、値動きが分かりやすいファンドです。

TOPIXは、日本の株式市場の値動きを表す代表的な指標として、テレビや新聞など身の回りのさまざまな媒体で情報が提供されています。そのため、ファンドの値動きを比較的容易に理解することができます。

<特色2> 少ない資金で国内株式の大部分に投資したのと同じような投資成果が期待できます。

東京証券取引所第一部に上場されている全銘柄の時価総額は、我が国の上場株式の時価総額の大部分を占めています。

<特色3> 購入時の手数料が掛からないファンドです。

東証株価指数 (TOPIX) とは…

- 東京証券取引所第一部上場全銘柄の時価総額を指数化した時価総額加重型の株価指数で、1968年1月4日を100として計算し、東京証券取引所が公表しています。Tokyo Stock Price Indexを略してTOPIXと呼ばれます。

$$\left[\begin{array}{c} \text{東証株価指数 (TOPIX) =} \\ \text{当日の時価総額} \div \text{基準時の時価総額} \times 100 \end{array} \right]$$

- 東京証券取引所第一部上場全銘柄の時価総額は、わが国の株式市場全体の時価総額の大部分を占めており、東証株価指数 (TOPIX) はわが国の株式市場の動向を的確に表しています。
- 各銘柄の時価総額を考慮しますので、一部の小型値がさ株の動きに影響されません。

※東証株価指数 (TOPIX) は、株式会社東京証券取引所 ((株) 東京証券取引所) の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利は、(株) 東京証券取引所が有しています。なお、本商品は、(株) 東京証券取引所により提供、保証または販売されるものではなく、(株) 東京証券取引所は、ファンドの発行または売買に起因するいかなる損害に対しても、責任を有しません。

TOPIXの特徴

◎TOPIXと日経平均株価の比較

	TOPIX (東証株価指数)	日経平均株価 (日経225)
銘柄数	約2,000銘柄	225銘柄 ^{※2}
対象	東証一部上場の全銘柄 ^{※1}	東証一部上場銘柄のうち流動性と業種別分布を考慮して選定した銘柄
特徴	時価総額を基に算出されるため、時価総額の大きな銘柄の影響が強くなる傾向にあります。 (浮動株調整時価総額加重型)	時価総額を考慮しないことから、株価の高い銘柄の影響が強くなる傾向にあります。 (株価平均型)

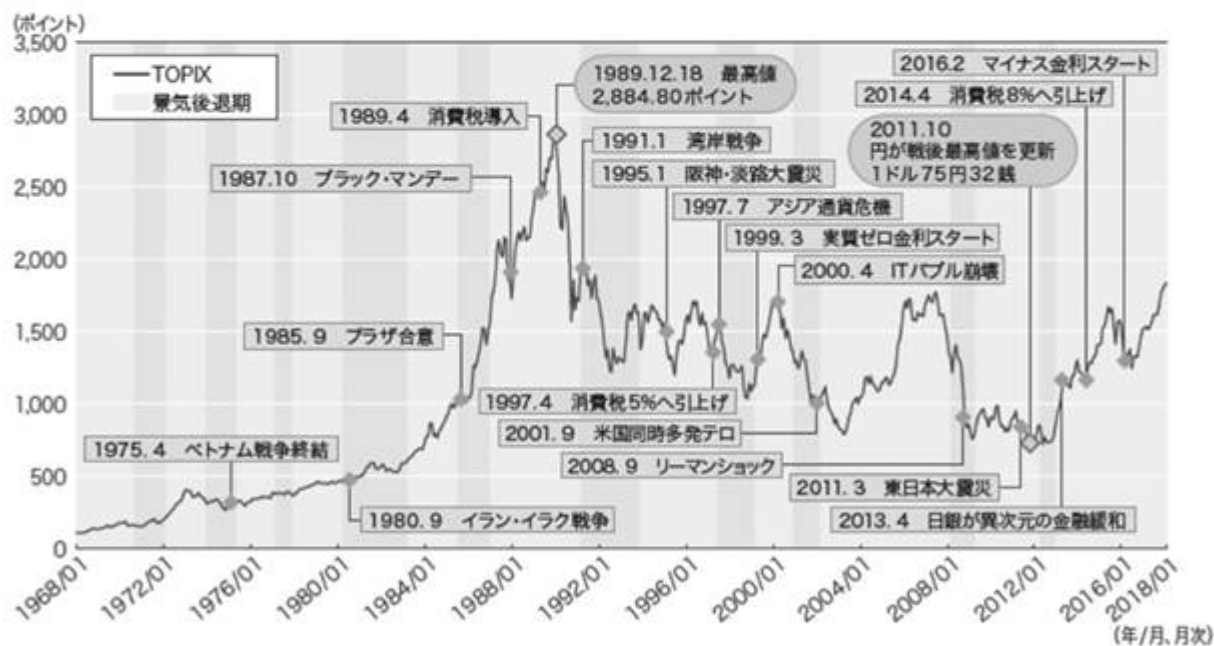
出所：(株)東京証券取引所、(株)日本経済新聞社等の資料によりしんきんアセットマネジメント投信(株)作成

※1 新規上場直後や整理ポストに割り当てられた銘柄などは除かれます。

※2 通常は225銘柄が採用されていますが、銘柄入替時などには225銘柄とならない場合があります。

◎TOPIXの推移

TOPIXは日本経済の歩みとともに、日本株式市場の動きを的確に反映して推移してきました。



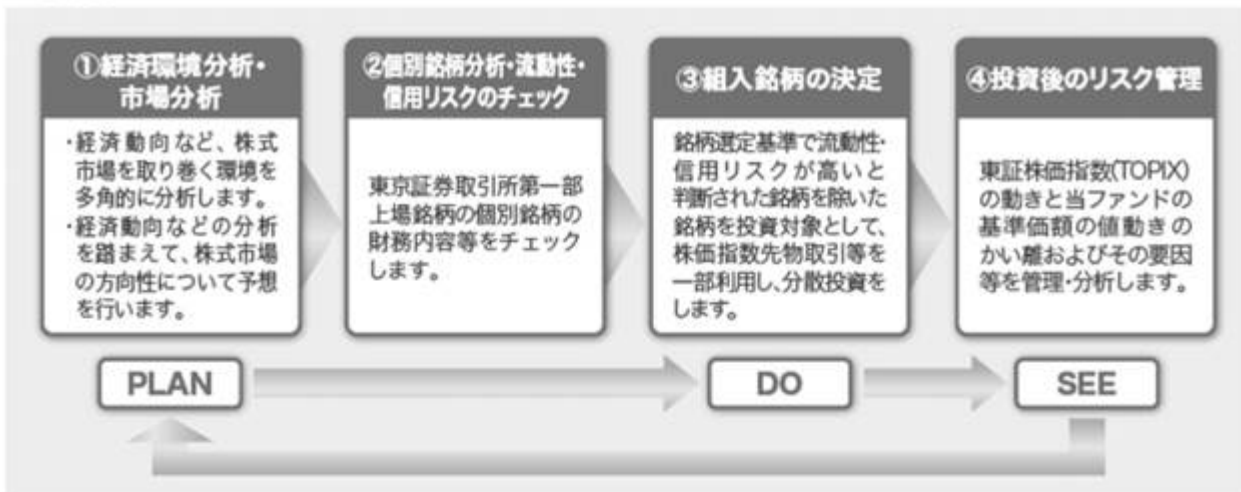
出所：内閣府ホームページ他より、しんきんアセットマネジメント投信(株)作成

※グラフ・データは終値ベースです。

●投資戦略

- 東京証券取引所第一部上場の銘柄に投資します。
- 株価指数先物取引等の派生商品の活用により、取引コストや価格変動リスクを低減させるとともに、株式(現物)と株価指数先物取引を合計した実質組入比率を高位に保ち、東証株価指数(TOPIX)との連動性の向上を図ります。

●投資プロセス



※市況動向あるいは資金動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

●ベンチマークについて

しんきんトピックスオープンは、東証株価指数(TOPIX)をベンチマークとし、これに連動する運用を目指します。

(ベンチマークとは、投資銘柄の決定などにあたって目安となる指標のことです。)

●収益分配について

年1回の決算時(7月18日(休業日の場合は翌営業日))に収益分配方針に従って分配を行います。



※上記の図はイメージであり、将来の分配金をお約束するものではありません。

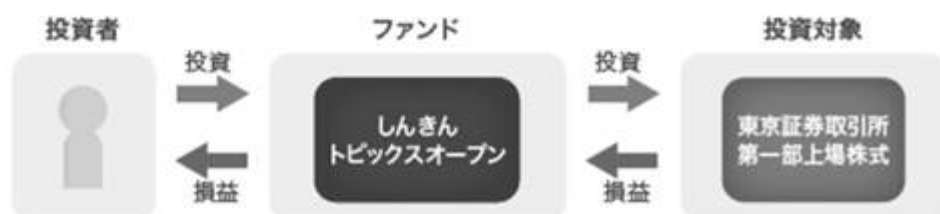
※自動引き落とし投資コースおよび確定拠出年金コースの場合、分配金は自動的に再投資されます。

※分配金のお受け取りについては販売会社にお問い合わせください。

<収益分配方針>

- 分配対象額は、経費控除後の配当等収益と売買益(評価益を含みます。)の全額とします。
- 分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象収益が少額の場合は、分配を行わないこともあります。

ファンドの仕組み



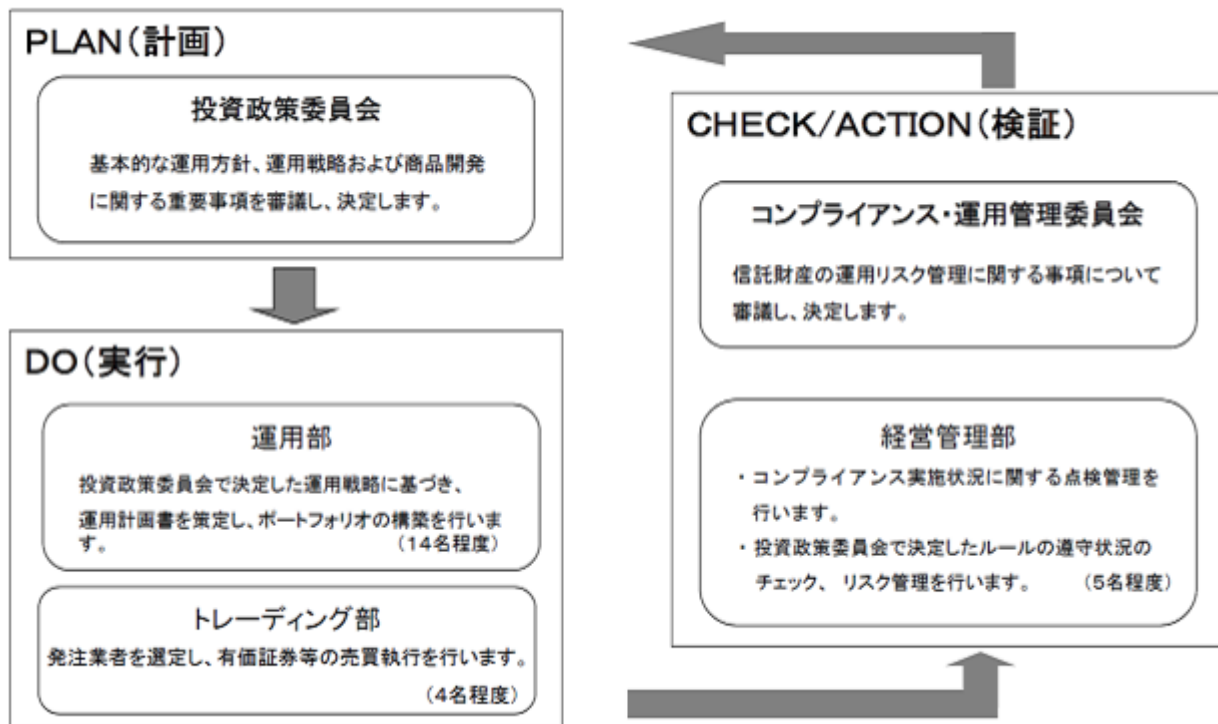
主な投資制限

- 株式への投資割合には、制限を設けません。
- 外貨建資産への投資は行いません。

(3) 【運用体制】

訂正後の内容を記載しています。

当社のファンドの運用体制は、以下のとおりです。



投資決定プロセス

信金中央金庫グループおよび内外の調査機関からの情報に基づき、投資環境等について当社独自の綿密な調査・分析を行います。

投資政策委員会においては、ファンダメンタルズ分析、市場分析を踏まえて基本的な投資方針を策定します。また、基本的な投資方針に基づき当面の運用に当たってのガイドラインを決定し、併せて個別銘柄についての分析を行い、投資対象銘柄を選定します。

ファンドの運用体制等は、今後変更となる場合があります。

3【投資リスク】

原届出書の「3 投資リスク」の参考情報については、以下の内容に更新、訂正します。

（参考情報）

● 当ファンドの年間騰落率および基準価額(分配金再投資後)の推移



● 当ファンドと代表的な資産クラスとの年間騰落率の比較



※上記の左グラフは、各月末における当ファンドの直近1年間の騰落率および基準価額(分配金再投資後)の推移を表示したものです。
※基準価額(分配金再投資後)は、分配金(税引前)を分配時に再投資したものと仮定して計算しています。しんきんアセットマネジメント投信(株)が公表している基準価額とは異なる場合があります。

※上記の右グラフは、当ファンドおよび代表的な資産クラスについて、2013年2月から2018年1月の5年間の年間騰落率の平均・最大・最小を表示したものです。当該グラフは、当ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものであり、すべての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

上記のグラフ・データは過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

代表的な資産クラスとの騰落率の比較に用いた指数について

資産クラス	指数名	詳細
【日本株】	東証株価指数(TOPIX) (配当込み)	東証株価指数(TOPIX)(配当込み)は、東京証券取引所第一部に上場している国内普通株式全銘柄を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、TOPIXに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は東京証券取引所に帰属します。
【先進国株】	MSCI-KOKUSAI インデックス (配当込み、円ベース)	MSCI-KOKUSAI インデックス(配当込み、円ベース)は、MSCI Inc.が開発した、日本を除く世界の先進国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、MSCI Indexに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。
【新興国株】	MSCIエマージング・マーケット・インデックス (配当込み、円ベース)	MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)は、MSCI Inc.が開発した、世界の新興国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、MSCI Indexに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。
【日本国債】	NOMURA-BPI国債	NOMURA-BPI国債は、野村證券株式会社が発表している日本の国債市場の動向を的確に表すために開発された投資収益指数です。なお、NOMURA-BPI国債に関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、野村證券株式会社に帰属します。
【先進国債】	FTSE世界国債インデックス (除く日本、円ベース)	FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した指数です。なお、FTSE世界国債インデックスに関する著作権等の知的財産その他一切の権利は、FTSE Fixed Income LLCに帰属します。
【新興国債】	JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス-エマージング・マーケット・グローバル・ディバースファイド (円ベース)	JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス-エマージング・マーケット・グローバル・ディバースファイド(円ベース)は、J.P. Morgan Securities LLCが算出、公表している、新興国が発行する現地通貨建て国債を対象にした指数です。なお、JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス-エマージング・マーケット・グローバル・ディバースファイドに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、J.P. Morgan Securities LLCに帰属します。

(注) 海外の指数は、為替ヘッジを行わない投資を想定して、円ベースとしています。

※騰落率は、データソースが提供する各指数をもとに株式会社野村総合研究所が計算しておりますが、同社はその内容について、信憑性、正確性、完全性、最新性、網羅性、適時性を含む一切の保証を行いません。また、当該騰落率に関連して資産運用または投資判断をした結果生じた損害等、当該騰落率の利用に起因する損害および一切の問題について、何らの責任も負いません。

5【運用状況】

原届出書の「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 5 運用状況」については、以下の内容に更新、訂正します。

以下は平成30年1月31日現在の運用状況です。

投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価または評価金額の比率です。

投資比率の内訳と合計は、端数処理の関係で一致しない場合があります。

(1)【投資状況】

資産の種類	国・地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	日本	3,631,579,580	97.19
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		104,935,445	2.81
合計(純資産総額)		3,736,515,025	100.00

その他の資産の投資状況

資産の種類	建別	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株価指数先物取引	買建	日本	110,370,000	2.95

(注)先物取引は、主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しています。

(2)【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

(国内株式評価額上位30銘柄)

順位	国/地域	種類	銘柄名	業種	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	株式	トヨタ自動車	輸送用機器	16,700	6,189.49	103,364,483	7,480.00	124,916,000	3.34
2	日本	株式	三菱UFJフィナンシャル・グループ	銀行業	95,800	721.60	69,129,280	820.80	78,632,640	2.10
3	日本	株式	ソフトバンクグループ	情報・通信業	6,100	9,145.00	55,784,500	8,980.00	54,778,000	1.47
4	日本	株式	日本電信電話	情報・通信業	9,700	5,369.00	52,079,300	5,191.00	50,352,700	1.35
5	日本	株式	三井住友フィナンシャルグループ	銀行業	10,300	4,268.00	43,960,400	4,878.00	50,243,400	1.34
6	日本	株式	ソニー	電気機器	9,200	4,505.00	41,446,000	5,209.00	47,922,800	1.28
7	日本	株式	本田技研工業	輸送用機器	12,400	3,102.60	38,472,240	3,826.00	47,442,400	1.27
8	日本	株式	キーエンス	電気機器	700	51,868.00	36,307,600	66,430.00	46,501,000	1.24
9	日本	株式	任天堂	その他製品	900	36,500.00	32,850,000	47,970.00	43,173,000	1.16
10	日本	株式	ファナック	電気機器	1,300	22,275.00	28,957,500	29,475.00	38,317,500	1.03
11	日本	株式	みずほフィナンシャルグループ	銀行業	184,400	199.41	36,771,204	205.30	37,857,320	1.01
12	日本	株式	KDDI	情報・通信業	12,200	2,912.00	35,526,400	2,753.00	33,586,600	0.90
13	日本	株式	武田薬品工業	医薬品	5,100	5,763.00	29,391,300	6,415.00	32,716,500	0.88
14	日本	株式	キヤノン	電気機器	7,400	3,805.53	28,160,922	4,349.00	32,182,600	0.86
15	日本	株式	日本たばこ産業	食料品	8,500	3,812.00	32,402,000	3,612.00	30,702,000	0.82
16	日本	株式	信越化学工業	化学	2,400	10,125.00	24,300,000	12,410.00	29,784,000	0.80
17	日本	株式	日本電産	電気機器	1,700	11,595.00	19,711,500	17,450.00	29,665,000	0.79
18	日本	株式	三菱商事	卸売業	9,500	2,400.50	22,804,750	3,050.00	28,975,000	0.78
19	日本	株式	日立製作所	電気機器	33,000	734.70	24,245,100	866.40	28,591,200	0.77
20	日本	株式	小松製作所	機械	6,600	2,964.83	19,567,878	4,235.00	27,951,000	0.75
21	日本	株式	三菱電機	電気機器	13,700	1,643.00	22,509,100	1,992.50	27,297,250	0.73

22	日本	株式	リクルートホールディングス	サービス業	10,200	2,003.75	20,438,250	2,659.00	27,121,800	0.73
23	日本	株式	NTTドコモ	情報・通信業	9,900	2,622.94	25,967,106	2,704.50	26,774,550	0.72
24	日本	株式	東京海上ホールディングス	保険業	5,100	4,752.00	24,235,200	5,140.00	26,214,000	0.70
25	日本	株式	東日本旅客鉄道	陸運業	2,400	10,630.00	25,512,000	10,845.00	26,028,000	0.70
26	日本	株式	ブリヂストン	ゴム製品	4,900	4,878.00	23,902,200	5,306.00	25,999,400	0.70
27	日本	株式	花王	化学	3,400	6,798.00	23,113,200	7,563.00	25,714,200	0.69
28	日本	株式	パナソニック	電気機器	15,700	1,518.00	23,832,600	1,619.00	25,418,300	0.68
29	日本	株式	セブン&アイ・ホールディングス	小売業	5,600	4,470.46	25,034,576	4,486.00	25,121,600	0.67
30	日本	株式	ダイキン工業	機械	1,900	11,838.05	22,492,295	13,095.00	24,880,500	0.67

投資有価証券の種類別投資比率

投資有価証券の種類	投資比率(%)
株式	97.19
合計	97.19

業種別投資比率

業種	投資比率(%)
水産・農林業	0.10
鉱業	0.32
建設業	3.12
食料品	4.19
繊維製品	0.68
パルプ・紙	0.26
化学	6.90
医薬品	4.27
石油・石炭製品	0.69
ゴム製品	0.96
ガラス・土石製品	1.04
鉄鋼	1.15
非鉄金属	0.98
金属製品	0.69
機械	5.69
電気機器	13.78
輸送用機器	8.58
精密機器	1.52
その他製品	2.17
電気・ガス業	1.44
陸運業	3.79
海運業	0.24
空運業	0.57
倉庫・運輸関連業	0.16
情報・通信業	7.00
卸売業	4.43

小売業	4.50
銀行業	7.15
証券、商品先物取引業	1.03
保険業	2.16
その他金融業	1.18
不動産業	2.32
サービス業	4.11
合計(対純資産総額比)	97.19

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

種類	取引所	資産名	買建/ 売建	数量 (枚)	簿価 (円)	時価 (円)	投資比率 (%)
株価指数先物取引	大阪取引所	東証株価 指数先物	買建	6	107,952,500	110,370,000	2.95

(注) 株価指数先物取引の時価については、原則として当該日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場で評価しています。このような時価が発表されていない場合には、当該日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しています。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

平成30年1月末日、同日前1年以内における各月末および各計算期間末の純資産総額ならびに基準価額の推移は以下のとおりです。

計算期間	純資産総額(円)		基準価額(円)	
	分配落	分配付	分配落	分配付
第1計算期間末 (平成13年7月18日)	5,021,478,424	5,021,478,424	7,900	7,900
第2計算期間末 (平成14年7月18日)	4,612,684,545	4,612,684,545	6,674	6,674
第3計算期間末 (平成15年7月18日)	4,196,324,276	4,196,324,276	6,173	6,173
第4計算期間末 (平成16年7月18日)	4,802,532,801	4,840,997,421	7,491	7,551
第5計算期間末 (平成17年7月19日)	10,696,378,820	10,737,342,783	7,834	7,864
第6計算期間末 (平成18年7月18日)	5,673,347,934	5,714,164,538	9,730	9,800
第7計算期間末 (平成19年7月18日)	5,602,099,416	5,645,611,582	11,587	11,677
第8計算期間末 (平成20年7月18日)	5,104,910,738	5,104,910,738	8,316	8,316
第9計算期間末 (平成21年7月21日)	6,272,724,016	6,272,724,016	6,022	6,022
第10計算期間末 (平成22年7月20日)	4,789,121,614	4,789,121,614	5,619	5,619

第11計算期間末 （平成23年7月19日）	5,008,191,166	5,077,797,971	5,756	5,836
第12計算期間末 （平成24年7月18日）	4,663,217,848	4,663,217,848	5,063	5,063
第13計算期間末 （平成25年7月18日）	4,138,064,359	4,192,502,870	8,361	8,471
第14計算期間末 （平成26年7月18日）	3,987,504,288	4,043,033,748	8,617	8,737
第15計算期間末 （平成27年7月21日）	4,272,409,598	4,328,690,075	11,387	11,537
第16計算期間末 （平成28年7月19日）	3,758,842,419	3,758,842,419	9,169	9,169
第17計算期間末 （平成29年7月18日）	3,707,152,626	3,773,841,066	11,118	11,318
平成29年1月末日	3,650,967,927		10,544	
平成29年2月末日	3,666,741,288		10,639	
平成29年3月末日	3,630,550,611		10,570	
平成29年4月末日	3,670,210,744		10,698	
平成29年5月末日	3,761,842,853		10,947	
平成29年6月末日	3,759,426,491		11,262	
平成29年7月末日	3,758,679,786		11,101	
平成29年8月末日	3,694,375,909		11,091	
平成29年9月末日	3,652,869,456		11,567	
平成29年10月末日	3,689,234,600		12,185	
平成29年11月末日	3,743,576,904		12,361	
平成29年12月末日	3,686,685,681		12,542	
平成30年1月末日	3,736,515,025		12,662	

（注）基準価額は受益権1口当たりの純資産額を1万口単位で表示したものです。

【分配の推移】

計算期間		1万口当たりの収益分配金（円）
第1期	平成12年7月19日から平成13年7月18日	0
第2期	平成13年7月19日から平成14年7月18日	0
第3期	平成14年7月19日から平成15年7月18日	0
第4期	平成15年7月19日から平成16年7月20日	60
第5期	平成16年7月21日から平成17年7月19日	30
第6期	平成17年7月20日から平成18年7月18日	70
第7期	平成18年7月19日から平成19年7月18日	90
第8期	平成19年7月19日から平成20年7月18日	0
第9期	平成20年7月19日から平成21年7月21日	0
第10期	平成21年7月22日から平成22年7月20日	0
第11期	平成22年7月21日から平成23年7月19日	80
第12期	平成23年7月20日から平成24年7月18日	0
第13期	平成24年7月19日から平成25年7月18日	110
第14期	平成25年7月19日から平成26年7月18日	120
第15期	平成26年7月19日から平成27年7月21日	150

第16期	平成27年7月22日から平成28年7月19日	0
第17期	平成28年7月20日から平成29年7月18日	200

【収益率の推移】

	計算期間	収益率(%)
第1期	平成12年7月19日から平成13年7月18日	21.00
第2期	平成13年7月19日から平成14年7月18日	15.51
第3期	平成14年7月19日から平成15年7月18日	7.51
第4期	平成15年7月19日から平成16年7月20日	22.32
第5期	平成16年7月21日から平成17年7月19日	4.98
第6期	平成17年7月20日から平成18年7月18日	25.10
第7期	平成18年7月19日から平成19年7月18日	20.01
第8期	平成19年7月19日から平成20年7月18日	28.23
第9期	平成20年7月19日から平成21年7月21日	27.59
第10期	平成21年7月22日から平成22年7月20日	6.69
第11期	平成22年7月21日から平成23年7月19日	3.86
第12期	平成23年7月20日から平成24年7月18日	12.04
第13期	平成24年7月19日から平成25年7月18日	67.31
第14期	平成25年7月19日から平成26年7月18日	4.50
第15期	平成26年7月19日から平成27年7月21日	33.89
第16期	平成27年7月22日から平成28年7月19日	19.48
第17期	平成28年7月20日から平成29年7月18日	23.44
第18期(中間)	平成29年7月19日から平成30年1月18日	16.40

(注) 収益率とは、計算期間末の基準価額(分配付きの額)から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額(分配落ちの額。以下「前期末基準価額」といいます。)を控除した額を前期末基準価額で除して得た額に100を乗じて得た数です。なお、第1計算期間については、直前の計算期間の基準価額を10,000円として計算しています。

(4) 【設定及び解約の実績】

	計算期間	設定数量(口)	解約数量(口)
第1期	平成12年7月19日から平成13年7月18日	8,993,680,314	2,637,260,285
第2期	平成13年7月19日から平成14年7月18日	1,379,082,268	824,249,417
第3期	平成14年7月19日から平成15年7月18日	3,761,795,209	3,875,197,862
第4期	平成15年7月19日から平成16年7月20日	1,133,564,466	1,520,644,578
第5期	平成16年7月21日から平成17年7月19日	8,719,041,546	1,475,157,122
第6期	平成17年7月20日から平成18年7月18日	4,925,371,569	12,749,082,663
第7期	平成18年7月19日から平成19年7月18日	2,627,585,163	3,623,843,411
第8期	平成19年7月19日から平成20年7月18日	2,821,446,031	1,517,510,938
第9期	平成20年7月19日から平成21年7月21日	5,126,053,339	847,833,033
第10期	平成21年7月22日から平成22年7月20日	1,045,834,900	2,939,240,777
第11期	平成22年7月21日から平成23年7月19日	1,164,598,918	987,182,949
第12期	平成23年7月20日から平成24年7月18日	2,912,758,463	2,402,765,118
第13期	平成24年7月19日から平成25年7月18日	1,431,778,317	5,693,666,777
第14期	平成25年7月19日から平成26年7月18日	1,456,536,543	1,778,037,082

第15期	平成26年7月19日から平成27年7月21日	1,395,267,463	2,270,690,649
第16期	平成27年7月22日から平成28年7月19日	779,358,774	432,010,424
第17期	平成28年7月20日から平成29年7月18日	988,793,248	1,753,751,402
第18期(中間)	平成29年7月19日から平成30年1月18日	163,446,457	555,634,439

(注) 設定数量には、当初募集期間中の設定口数を含みます。

(参考) 運用実績

データは2018年1月31日現在です。

※下記のグラフ・データは過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

※端数処理の都合上、各欄の合計が合計欄と一致しない場合や、比率の合計が100にならない場合があります。

基準価額・純資産の推移



基準価額・純資産総額

基準価額	12,662円
純資産総額	3,737百万円

分配の推移(税引前)

決算期	分配金
2017年7月18日	200円
2016年7月19日	0円
2015年7月21日	150円
2014年7月18日	120円
2013年7月18日	110円
設定来累計	910円

※基準価額および分配金は1万円当たりです。

※基準価額(分配金再投資後)は決算日の翌営業日に分配金を非課税で再投資したものと計算しています。

主要な資産の状況

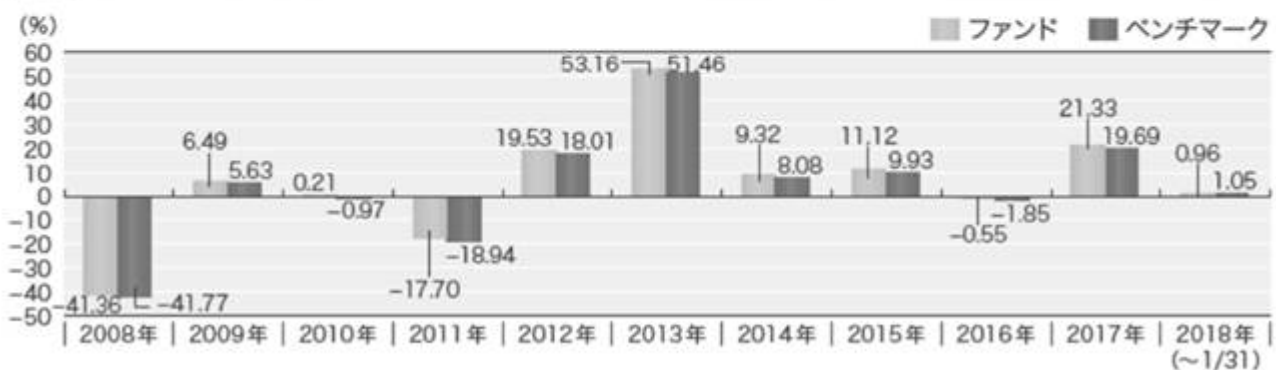
組入上位10銘柄				組入上位10業種			
順位	銘柄名	業種	投資比率	順位	業種	投資比率	
1	トヨタ自動車	輸送用機器	3.34%	1	電気機器	13.78%	
2	三菱UFJフィナンシャル・グループ	銀行業	2.10%	2	輸送用機器	8.58%	
3	ソフトバンクグループ	情報・通信業	1.47%	3	銀行業	7.15%	
4	日本電信電話	情報・通信業	1.35%	4	情報・通信業	7.00%	
5	三井住友フィナンシャルグループ	銀行業	1.34%	5	化学	6.90%	
6	ソニー	電気機器	1.28%	6	機械	5.69%	
7	本田技研工業	輸送用機器	1.27%	7	小売業	4.50%	
8	キーエンス	電気機器	1.24%	8	卸売業	4.43%	
9	任天堂	その他製品	1.16%	9	医薬品	4.27%	
10	ファナック	電気機器	1.03%	10	食料品	4.19%	

資産種類別投資比率



※投資比率は、当ファンドの純資産総額に対する当該銘柄、業種、資産種類の時価の比率です。

年間収益率の推移 (期間:2008年~2018年)



※上記の収益率は決算時の分配金を非課税で再投資したものと計算しています。

※最新の運用実績はしんきんアセットマネジメント投信(株)のホームページで運用レポートとしてお知らせしています。

3【ファンドの経理状況】

原届出書の内容に、以下の情報を追加します。

【中間財務諸表】

1. 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。
なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
2. 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間計算期間（平成29年7月19日から平成30年1月18日まで）の中間財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人による中間監査を受けております。

中間財務諸表

しんきんトピックスオープン

（１）【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前計算期間末 (平成29年7月18日現在)	注記 番号	当中間計算期間末 (平成30年1月18日現在)
		金額(円)		金額(円)
資産の部				
流動資産				
コール・ローン		124,664,718		113,270,762
株式		3,657,759,040		3,704,696,582
派生商品評価勘定		1,175,680		4,782,500
未収配当金		4,276,519		4,577,550
差入委託証拠金		3,465,000		2,325,000
流動資産合計		3,791,340,957		3,829,652,394
資産合計		3,791,340,957		3,829,652,394
負債の部				
流動負債				
派生商品評価勘定		33,240		
前受金		1,465,000		5,232,500
未払収益分配金		66,688,440		
未払解約金				611,054
未払受託者報酬		1,986,641		2,016,759
未払委託者報酬		13,906,411		14,117,252
未払利息		305		293
その他未払費用		108,294		108,000
流動負債合計		84,188,331		22,085,858
負債合計		84,188,331		22,085,858
純資産の部				
元本等				
元本	1, 2	3,334,422,044	1, 2	2,942,234,062
剰余金				
中間剰余金又は中間欠損金()		372,730,582		865,332,474
(分配準備積立金)		846,444,851		710,775,468
元本等合計		3,707,152,626		3,807,566,536
純資産合計		3,707,152,626		3,807,566,536
負債純資産合計		3,791,340,957		3,829,652,394

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

区分	注記 番号	前中間計算期間 (自 平成28年 7月20日 至 平成29年 1月19日)	注記 番号	当中間計算期間 (自 平成29年 7月19日 至 平成30年 1月18日)
		金額（円）		金額（円）
営業収益				
受取配当金		44,174,837		34,241,793
有価証券売買等損益		560,400,095		530,837,629
派生商品取引等損益		21,901,320		10,862,080
その他収益		47,079		29,817
営業収益合計		626,523,331		575,971,319
営業費用				
支払利息		61,757		33,441
受託者報酬		2,293,104		2,016,759
委託者報酬		16,051,675		14,117,252
その他費用		111,730		109,027
営業費用合計		18,518,266		16,276,479
営業利益又は営業損失（ ）		608,005,065		559,694,840
経常利益又は経常損失（ ）		608,005,065		559,694,840
中間純利益又は中間純損失（ ）		608,005,065		559,694,840
一部解約に伴う中間純利益金額の 分配額又は一部解約に伴う中間純 損失金額の分配額（ ）		51,502,096		34,199,907
期首剰余金又は期首欠損金（ ）		340,537,779		372,730,582
剰余金増加額又は欠損金減少額		81,150,289		28,103,761
中間一部解約に伴う剰余金増加額又 は欠損金減少額		81,150,289		
中間追加信託に伴う剰余金増加額又 は欠損金減少額				28,103,761
剰余金減少額又は欠損金増加額		63,196,858		60,996,802
中間一部解約に伴う剰余金減少額又 は欠損金増加額				60,996,802
中間追加信託に伴う剰余金減少額又 は欠損金増加額		63,196,858		
分配金				
中間剰余金又は中間欠損金（ ）		233,918,621		865,332,474

(3) 【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	先物取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として、計算日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場によっております。

(中間貸借対照表に関する注記)

区分	前計算期間末 (平成29年7月18日現在)	当中間計算期間末 (平成30年1月18日現在)
1 信託財産に係る期首元本額、期中追加設定元本額及び期中一部解約元本額	期首元本額 4,099,380,198円 期中追加設定元本額 988,793,248円 期中一部解約元本額 1,753,751,402円	期首元本額 3,334,422,044円 期中追加設定元本額 163,446,457円 期中一部解約元本額 555,634,439円
2 中間計算期間末日における受益権の総数	3,334,422,044口	2,942,234,062口

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

前中間計算期間 (自平成28年7月20日 至平成29年1月19日)	当中間計算期間 (自平成29年7月19日 至平成30年1月18日)
該当事項はありません。	同左

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

区分	前計算期間末 (平成29年7月18日現在)	当中間計算期間末 (平成30年1月18日現在)
1. 中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているため、その差額はあります。	同左

2. 時価の算定方法	<p>(1)有価証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。</p> <p>(2)デリバティブ取引 （デリバティブ取引等に関する注記）に記載しております。</p> <p>(3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。</p>	<p>(1)有価証券 同左</p> <p>(2)デリバティブ取引 同左</p> <p>(3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左</p>
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等はいくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。</p>	同左

(デリバティブ取引等に関する注記)

取引の時価等に関する事項

(株式関連)

(単位：円)

区分	種類	前計算期間末 (平成29年7月18日現在)			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益
合計		112,250,000	-	113,400,000	1,150,000

(単位：円)

区分	種類	当中間計算期間末 (平成30年1月18日現在)			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益
合計		89,142,500	-	93,925,000	4,782,500

（注）時価の算定方法

- 1．中間計算期間末日に知りうる直近の日の、主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場
で評価しております。
- 2．先物取引の残高表示は、契約額ベースであります。
- 3．契約額等には手数料相当額を含んでおりません。

（1口当たり情報）

前計算期間末 （平成29年7月18日現在）	当中間計算期間末 （平成30年1月18日現在）
1口当たり純資産額 1.1118円 （1万口当たり純資産額 11,118円）	1口当たり純資産額 1.2941円 （1万口当たり純資産額 12,941円）

2【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

<訂正前>

	平成29年7月31日現在
資産総額	3,759,900,188 円
負債総額	1,220,402 円
純資産総額()	3,758,679,786 円
発行済数量	3,386,022,642 口
1口当たり純資産額(/)	1.1101 円

<訂正後>

	平成30年1月31日現在
資産総額	3,744,700,881 円
負債総額	8,185,856 円
純資産総額()	3,736,515,025 円
発行済数量	2,951,063,746 口
1口当たり純資産額(/)	1.2662 円

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の情報】

2【事業の内容及び営業の概況】

訂正後の内容を記載しています。

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である当社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行います。また、「金融商品取引法」に定める第二種金融商品取引業に係る業務の一部および投資助言業務を行います。

委託会社の運用する証券投資信託は、2018年1月31日現在、以下のとおりです。

（親投資信託を除きます。）

（単位：百万円）

種類	本数	純資産総額
追加型株式投資信託	60	817,284
単位型公社債投資信託	3	15,343
単位型株式投資信託	30	102,207
合計	93	934,835

(注)純資産総額は百万円未満を切り捨てしています。

3【委託会社等の経理状況】

平成29年9月29日付をもって提出した有価証券届出書につきまして、委託会社が第28期事業年度の中間決算を迎えたことに伴い、原届出書の「第三部 委託会社等の情報」「第1 委託会社等の概況」「3 委託会社等の経理状況」の該当部分を、以下のとおり訂正するとともに、末尾に「2 中間財務諸表」を追加します。

<訂正前>

1. 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）、ならびに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）により作成しております。
2. 財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。
3. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当事業年度（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

<訂正後>

1. 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）、ならびに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）により作成しております。
中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）ならびに同規則第38条および第57条の規定により「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）に基づいて作成しております。
2. 財務諸表および中間財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。
3. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）の財務諸表ならびに中間会計期間（平成29年4月1日から平成29年9月30日まで）の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人の監査および中間監査を受けております。

[次へ](#)

2 中間財務諸表

(1) 中間貸借対照表

当中間会計期間末 平成29年9月30日		
科 目	金 額	
	千円	千円
(資産の部)		
流動資産		
現金・預金		3,893,485
前払費用		24,986
未収委託者報酬		461,811
未収運用受託報酬		15,610
未収収益		39
繰延税金資産		30,791
その他の流動資産		764
流動資産計		4,427,488
固定資産		
有形固定資産 * 1		100,694
建物	76,614	
器具備品	24,079	
無形固定資産		53,583
ソフトウェア	52,025	
電話加入権	959	
その他	598	
投資その他の資産		2,952
長期前払費用	2,952	
固定資産計		157,230
資産合計		4,584,719

当中間会計期間末 平成29年9月30日		
科 目	金 額	
	千円	千円
(負債の部)		
流動負債		
未払金		331,157
未払手数料	279,483	
その他未払金	51,673	
未払法人税等		169,238
未払消費税等 * 2		24,574
未払事業所税		976
前受収益		86,672
賞与引当金		61,408
その他の流動負債		3,027
流動負債計		677,053
固定負債		
退職給付引当金		99,017
役員退職慰労引当金		9,956
固定負債計		108,973
負債合計		786,027
(純資産の部)		
株主資本		3,798,691
資本金		200,000
利益剰余金		3,598,691
利益準備金	2,000	
その他利益剰余金	3,596,691	
別途積立金	3,080,000	
繰越利益剰余金	516,691	
純資産合計		3,798,691
負債・純資産合計		4,584,719

(2) 中間損益計算書

当中間会計期間		
自 平成29年4月 1日		
至 平成29年9月30日		
科 目	金 額	
	千円	千円
営業収益		
委託者報酬		2,433,392
運用受託報酬		89,074
営業収益計		2,522,467
営業費用		
支払手数料		1,197,777
広告宣伝費		10,581
調査費		248,306
調査研究費	173,976	
委託調査費	74,329	
営業雑経費		39,866
印刷費	36,263	
郵便料	84	
電信電話料	1,155	
協会費	2,362	
営業費用計		1,496,531
一般管理費		
給料		245,445
役員報酬	20,999	
給料・手当	181,467	
賞与	984	
法定福利費	37,240	
福利厚生費	2,122	
その他給料	2,630	
賞与引当金繰入		61,408
退職給付費用		28,885
役員退職慰労引当金繰入		3,767
交際費		1,216
旅費交通費		3,959
租税公課		11,916
不動産賃借料		31,520
固定資産減価償却費 * 1		23,697
諸経費		84,334
一般管理費計		496,151
営業利益		529,783
営業外収益		
受取利息		63
その他営業外収益		300
営業外収益計		363

営業外費用		
雑損失		274
営業外費用計		274
経常利益		529,873

当中間会計期間		
自 平成29年4月 1日		
至 平成29年9月30日		
科 目	金 額	
	千円	千円
税引前中間純利益		529,873
法人税、住民税および事業税		159,274
法人税等調整額		2,417
中間純利益		368,181

(3) 中間株主資本等変動計算書

当中間会計期間（自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本						純資産合計
	資本金	利益 準備金	利益剰余金		利益 剰余金 合計	株主資本 合計	
			その他利益剰余金				
			別途 積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	200,000	2,000	2,350,000	878,510	3,230,510	3,430,510	3,430,510
当中間期変動額							
新株の発行							
剰余金の配当							
別途積立金の積立			730,000	730,000			
別途積立金の取崩							
中間純利益				368,181	368,181	368,181	368,181
株主資本以外の項目の当 中間期変動額（純額）							
当中間期変動額合計			730,000	361,818	368,181	368,181	368,181
当中間期末残高	200,000	2,000	3,080,000	516,691	3,598,691	3,798,691	3,798,691

重要な会計方針

項 目	当中間会計期間 自 平成29年4月 1日 至 平成29年9月30日
<p>1. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>2. 引当金の計上基準</p> <p>3. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p>	<p>(1)有形固定資産 定額法を採用しております。主な耐用年数は以下のとおりです。 建 物 3年～50年 器具備品 3年～20年</p> <p>(2)無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。</p> <p>(1)賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>(2)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当中間会計期間末における退職給付債務を計上しております。なお、退職給付引当金の対象従業員が300名未満であるため、簡便法によっており、退職給付債務の金額は当中間会計期間末における自己都合要支給額としております。</p> <p>(3)役員退職慰労引当金 当社常勤役員の退職慰労金の支給に充てるため、「常勤役員退職慰労金規程」に基づく当中間会計期間末要支給額を計上しております。</p> <p>消費税等の会計処理 消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>

注記事項

（中間貸借対照表関係）

項 目	当中間会計期間末 平成29年9月30日	
* 1 有形固定資産の減価償却累計額	建物	60,617千円
	器具備品	34,429千円
* 2 消費税等の取扱い	仮払消費税等および仮受消費税等は相殺のうえ、「未払消費税等」として表示しております。	

（中間損益計算書関係）

項 目	当中間会計期間 自 平成29年4月 1日 至 平成29年9月30日	
* 1 減価償却実施額	有形固定資産	6,588千円
	無形固定資産	17,109千円

（中間株主資本等変動計算書関係）

当中間会計期間（自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日）

発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(千株)	4			4
計	4			4

(金融商品関係)

当中間会計期間末（平成29年9月30日）

金融商品の時価等に関する事項

平成29年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次の通りであります。

（単位：千円）

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金・預金	3,893,485	3,893,485	
(2)未収委託者報酬	461,811	461,811	
(3)未収運用受託報酬	15,610	15,610	
資産計	4,370,907	4,370,907	
(4)未払手数料	279,483	279,483	
(5)その他未払金	51,673	51,673	
(6)未払法人税等	169,238	169,238	
(7)未払消費税等	24,574	24,574	
(8)未払事業所税	976	976	
負債計	525,945	525,945	

(注) 金融商品の時価の算定方法

(1)現金・預金、(2)未収委託者報酬、(3)未収運用受託報酬、(4)未払手数料、(5)その他未払金、(6)未払法人税等、(7)未払消費税等、(8)未払事業所税

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(セグメント情報等)

当中間会計期間（自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日）

1. セグメント情報

当社は、投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

(1) 製品・サービスごとの情報

当社の製品・サービス区分の決定方法は、中間損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

(2) 地域ごとの情報

売上高

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	営業収益
信金中央金庫	74,620

なお、営業収益の金額は、運用受託報酬について表示しております。

（ 1 株当たり情報 ）

当中間会計期間	
自	平成29年4月 1日
至	平成29年9月30日
1 株当たり純資産額	949,672円97銭
1 株当たり中間純利益	92,045円32銭
潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。	
(注)算定上の基礎	
1 株当たり中間純利益	
中間純利益	368,181千円
普通株主に帰属しない金額	千円
普通株式に係る中間純利益	368,181千円
期中平均株式数	4,000株

（ 重要な後発事象 ）

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成29年6月9日

しんきんアセットマネジメント投信株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 南波 秀哉 印指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岩崎 裕男 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているしんきんアセットマネジメント投信株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第27期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、しんきんアセットマネジメント投信株式会社の平成29年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

平成29年12月19日

しんきんアセットマネジメント投信株式会社
取締役会 御 中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 南波 秀哉 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小松崎 謙 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているしんきんアセットマネジメント投信株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第28期事業年度の中間会計期間（平成29年4月1日から平成29年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、しんきんアセットマネジメント投信株式会社の平成29年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成29年4月1日から平成29年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）1．上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2．XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

平成30年2月21日

しんきんアセットマネジメント投信株式会社

取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大畑 茂 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているしんきんトピックスオープンの平成29年7月19日から平成30年1月18日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、しんきんトピックスオープンの平成30年1月18日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成29年7月19日から平成30年1月18日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

しんきんアセットマネジメント投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）1．上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2．XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。